

令和5年8月1日
第1回村上市農業委員会総会会議録

村上市長が第1回村上市農業委員会総会を令和5年8月1日午前9時30分村上市民ふれあいセンター研修会議室に招集した。

1. 出席者（20名）

・田村昭一	・遠山和孝	・阿部正一
・佐藤昌夫	・富樫与志栄	・島田幸男
・稲葉浩之	・大倉毅	・佐藤健吉
・大野章	・富樫あゆみ	・遠藤俊樹
・高橋大亮	・石山章	・加藤孝平
・菅原隆雄	・船山寛	・板垣栄一
・佐藤裕介	・斎藤博	

2. 本総会会議事件は次のとおりです。

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 会長職務代理者の互選について

議案第3号 農地調整部会、農政振興部会、広報部会及び農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の委員の互選について

議案第4号 部会長及び副部会長の互選について

議案第5号 評価委員会委員長及び副委員長の互選について

議案第6号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について

その他

3. 本総会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	高橋雄大	事務局次長	中村宣信
事務局副参事	小田雄介	事務局副参事	近藤和久
事務局主査	田島雄樹		
農林水産課	星梓		

4. 午前9時30分

局長

定刻になりましたので、只今から令和5年村上市農業委員会第1回総会を開催いたします。臨時議長が就任するまでの間、司会進行役を務めさせていただきます村上市農業委員会事務局長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

今回の総会は、農業委員の任期満了による改選後、初めての総会でございます。したがって、農業委員会等に関する法律27条第1項の規定により、市長が招集をいたしました。

それでは市長ご挨拶をお願いいたします。

市長

挨拶（略）

局長

ありがとうございました。

次に、日程3、辞令交付を行います。

任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、市長が任命することとなっております。

それでは、農業委員の皆様のご氏名を読み上げさせていただきます。辞令書の受領

は、代表者の受領といたします。

なお、氏名の敬称は省略させていただきます。

(農業委員名簿を読み上げ)

以上 20 名であります。

代表といたしまして富樫あゆみ委員、辞令書の受領をお願いいたします。

(辞令書交付)

局長

それでは、日程 4、臨時議長の指名を行います。

臨時議長の指名については、市長より進行をお願いいたします。

市長

臨時議長の指名について、お諮りします。

地方自治法第 107 条に「議長の職務を行うものがないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」という規定がありますので、今回は、この規定を準用し、私が年長委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

それでは、臨時議長に船山 寛委員を指名いたします。これ以降の議事進行をよろしく申し上げます。

局長

ありがとうございました。それでは、臨時議長に船山 寛委員が決まりましたので、市長はここで退席をさせていただきます。

(市長退席)

これ以降、新会長及び会長職務代理者が決定するまで、臨時議長より議事を進めていただきます。

それでは、船山 寛委員には、議長席に移動の上、議事進行をよろしく申し上げます。

(臨時議長着席)

局長

日程 6 としまして、臨時議長よりご挨拶をお願いいたします。

臨時議長

挨拶 (略)

臨時議長

それでは、日程 7 の「出席委員の報告」について事務局より報告願います。

局長

在任委員数 20 名中、出席委員 20 名です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

臨時議長

続きまして、日程 8 の「議席の決定」について、事務局より説明願います。

局長

各委員の議席につきましては、村上市農業委員会会議規則第 7 条の規定により「くじ」で決定いたします。現在、皆様には事務局が作成しました名簿の、仮番号に座っていただいております。「くじ引き」につきましては、受付時に議席決定の「くじ引き」の順番を決める「くじ引き」を行っております。つきましては、その順番で「くじ」を引いていただきます。職員が「くじ」を持って回ります。引いた「くじ」の番号が議席番号となりますので、全員が終了したのち、引いた番号の議席へ移動をお願いします。

臨時議長

それでは、「くじ」の進行を事務局お願いします。

局長

それでは、「くじ引き」が終了しましたので、書類等をお持ちになって、議席番号の席へご移動願います。

(全委員が移動)

臨時議長

日程 9 の「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議席番号 1 番石山 章委員と議席番号 2 番大野 章委員の両委員をお願いいたします。

臨時議長

それでは、日程 10 の議題に入ります。

関連がありますので、議案第 1 号「会長の互選について」と議案第 2 号「会長職務代理者の互選について」を一括上程いたします。

事務局より、説明してください。

局長

【議案書説明後】

議案第 1 号及び議案第 2 号につきましては、農業委員会等に関する法律第 5 条関係で、「会長及び職務代理者は、委員が互選したものを充てる。」となっております。また、「村上市農業委員会会長等互選規程」では、互選方法等、具体的な内容を規定しております。

この互選規程第 2 条に、互選会は「在任委員の 3 分の 2 以上が出席した村上市農業委員会において行うことを妨げない。」と規定されております。

よって、会長及び会長職務代理者の互選につきましては、この互選規程に基づき、農業委員会総会を暫定休憩し、互選会に切り替えて、「会長及び職務代理者」を互選したいと考えます。

同規程第 7 条及び第 10 条で、「互選は、単記無記名の投票により行う」ことで、「有効投票数の最多を得た者が当選人となる」ことが規定されております。また、第 11 条においては、投票によらない方法で、「指名推薦」の規定があります。

この場合は、互選会に出席した互選資格者中、3 分の 2 以上の同意が必要であり、被指名人に対して、互選資格者の 3 分の 2 以上の同意があった者が、当選人となることが規定されているものです。

臨時議長

只今の説明に対し、質疑やご意見のある方は、挙手願います。

発言する委員は、議席番号と名前を言ってから、発言してください。

質疑、ご意見はありませんか。

(質疑無し)

質疑、ご意見なしと認めます。

それでは、「会長及び会長職務代理者」の互選がスムーズに行えるよう、互選会を設けてよろしいか、おはかりします。

互選会を設けることに賛成の方は、挙手願います。

(賛成 19 名)

賛成全員と認め、互選会を設けることにいたします。

直ちに、本会議を閉じ、互選会に切り替えます。

(臨時議長退席)

局長

【互選会に入る】

これより、村上市農業委員会会長等互選会規程に基づき、互選会を開催します。本来であれば、総会招集者であります市長が互選会の進行を務めるところであります。互選会に関しましては「互選管理人の指名」と併せまして私が一任を受けておりますので、市長に代わり議事進行等を務めさせていただきますので、ご承認をくださるようお願いいたします。

それでは、お諮りします。互選会管理人を私、局長とすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご承認をいただき、ありがとうございます。

不慣れではありますが、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

それでは、はじめに会長及び職務代理者の互選の方法を、「投票にすべきか、指名推薦とすべきか」について、お諮りします。

ご意見ございませんか。

大野章委員

指名推薦すべき。

局長

ただいま、「指名推薦」との声がありましたが、指名推薦については、互選規程第11条の規程により、出席委員の3分の2以上の同意が必要となります。現在20名の出席がありますので、14名以上の同意が必要となります。

それでは、お諮りします。「指名推薦」に賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

賛成全員により、互選の方法を「指名推薦」といたします。

それでは、具体的に候補者を推薦いただく前に、当選人となるに必要な数について、説明いたします。先ほど申し上げましたように、互選規程第11条第2項の規程により、指名された委員を当選人に決定するには、出席者の3分の2以上の同意が必要となります。

よって、14名以上の同意が必要となります。

それでは、はじめに会長の指名推薦を行います。

会長に推薦したい委員がありましたら、発言してください。

大野章委員

石山 章委員を指名推薦します。

局長

他に推薦する方はありますか。

他に無いようなので、会長の指名推薦について、お諮りします。

石山 章委員を会長に指名推薦することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

局長

賛成全員により、「議席番号1番石山 章委員」を互選資格者の3分の2以上の同意があったものとして、「指名推薦による会長」の当選人と決定しました。

次に、会長職務代理者の指名推薦を行います。

会長職務代理者に推薦したい委員がありましたら、発言してください。

佐藤健吉委員

板垣 栄一委員を指名推薦します。

局長

他に推薦する方はありませんか。

他に無いようなので、会長職務代理者の指名推薦について、お諮りします。

板垣 栄一委員を会長職務代理者に指名推薦することに賛成の方は、挙手願います。
(挙手全員)

賛成多数により、「議席番号 11 番板垣 栄一委員」を互選資格者の3分の2以上の同意があった者として、「指名推薦による会長職務代理者」の当選人と決定しました。

会長及び会長職務代理者の互選会による当選人が決定しましたので、これで互選会は終了します。

当選人からの承諾等の事務整理がありますので、午前 10 時 20 分まで暫時休憩とさせていただきます。

～ 休 憩 ～

臨時議長

互選会を開催するために閉じておりました本会議を再開いたします。互選会の結果について、互選管理人より報告してください。

局長

休憩の間に、当選人より、承諾をいただきましたので、会長に石山 章委員、会長職務代理者に板垣 栄一委員が就任されたことをご報告いたします。

臨時議長

それでは、石山 章委員から会長就任の挨拶をお願いします。

会長

挨拶 (略)

臨時議長

ありがとうございました。次に板垣 栄一委員から会長職務代理者の就任の挨拶をお願いします。

会長職務代理者

挨拶 (略)

臨時議長

ありがとうございました。

ただいま、会長及び会長職務代理者が決定しましたので、以上をもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。

皆様のご協力に対し、厚く御礼を申し上げ、臨時議長退任の挨拶といたします。

なお、議長交代のためしばらくお待ちください。

(会長、会長職務代理者移動)

局長

それでは、農地利用最適化推進委員との合同会議を開催する関係から、ここで会議を暫時休憩します。

(第 1 回村上市農地利用最適化推進委員会議)

会長

これより、休憩をとき、本会議を再開します。

第3号議案「農地調整部会、農政振興部会及び広報部会、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の委員の互選について」を上程いたします。

事務局より、説明をお願いします。

局長

【議案書を説明後】

「農地調整部会、農政振興部会及び広報部会、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の委員の互選について」は、事前に各地区より部会の構成を報告いただいております。報告をまとめたものがお手元に（案）として配布しておりますので、よろしくお願いたします。

会長

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問はありますか。

（意見無し）

会長

事務局の説明にありました別紙（案）のとおり、部会及び評価委員の構成を決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

会長

異議なしということで、議案第3号の「農地調整部会、農政振興部会及び広報部会の委員の互選について」は、事務局（案）のとおり決定いたします。

続きまして、議案第4号「部会長及び副部会長、評価委員長及び副委員長の互選について」を上程します。

事務局説明願います。

局長

【議案書説明後】

互選につきましては、部会ごとに分かれて、部会長、副部会長を決定していただきたいと思えます。

会場につきましては、1階の和室を準備しております。農地調整部会は入り口側の和室、農政振興部会は奥の和室、広報部会はここ研修会議室に集合し、互選をお願いします。また、各部会の話合いが終わりましたら、研修会議室で評価委員の委員長と副委員長の互選もお願いいたします。

会長

ご意見、ご質問ございますか。

（意見無し）

暫時休憩とし、各部会で互選いただき決定してください。

～ 休憩 ～

会長

これより、休憩をとき、本会議を再開いたします。

初めに農地調整部会より部会長及び副部会長について報告をお願いします。

板垣栄一委員

部会長は、佐藤 健吉委員、副部会長は、加藤 孝平委員に決定いたしました。

会長

次に農政振興部会より報告してください。

船山 寛委員

部会長は、斎藤 博委員、副部会長は、佐藤 裕介委員に決定いたしました。

会長

次に広報部会より報告してください。

推進委員本間 俊樹委員

部会長は、大野 章委員、副部会長は、遠藤 俊樹委員に決定いたしました。

会長

次に評価委員会より報告をしてください。

大倉 毅委員

委員長は、佐藤健吉委員、副委員長は、阿部正一委員に決定いたしました。

会長

ありがとうございました。

それでは、各部会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。初めに、農地調整部会長よりお願いします。

農地調整部会長

挨拶（略）

会長

ありがとうございました。

次に農政振興部会長お願いします。

農政振興部会長

挨拶（略）

会長

ありがとうございました。

次に広報部会長お願いします。

広報部会長

挨拶（略）

会長

ありがとうございました。

次に評価委員長お願いします。

評価委員長

挨拶（略）

会長

ありがとうございました。

次に議案第5号「一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について」を上程します。事務局より説明願います。

局長

【議案を説明後】

一般社団法人新潟県農業会議の会員は、同法人の定款第6条第2項が指名した委員との規定があります。事務局（案）としましては、農業委員会会長を指名したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

ご意見、ご質問はございませんか。

(異議なし)

会長

無いようですので、議案第5号「一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について」は、私を会員に指名することにご異議ありませんか。

(異議なし)

会長

異議なしということで、議案第5号については、私を一般社団法人新潟県農業会議会員に指名することに決定いたしました。

以上で、提案された議題については、終了いたします。

その他の件について、皆様より何かございませんか。

(質疑無し)

それでは、議題は終了し、協議連絡事項に移ります。

・協議連絡事項ほか

時に正午であった。

以上の議事概要を記し、その内容に相違ないことを認めここに署名する。

令和5年8月1日

村上市農業委員会
会 長

同議事録署名委員
委 員

委 員